



ながもりみなみ

令和3年2月1日

岐阜市教育大綱が改定されました

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」の第1条の3に、自治体の長（岐阜市では柴橋市長）が教育基本法に基づいて、教育等に関する総合的な施策の大綱を定めることが示されています。岐阜市では、平成27年に教育大綱が策定されました。その中に「教育上の課題が新たに生じた場合は、迅速に大綱を見直していきます。」と示されており、今回（令和2年12月）の改定となりました。

新旧の教育大綱に示されている、基本方針を比較してみます。

旧（平成27年度～）

【基本方針】 岐阜市は、地域・保護者の皆様とともに、「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、果敢に挑戦できる子どもを育みます

新（令和2年度～）

【基本方針】 学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

下線は、岐阜市が作成した資料において、文字の色を変えて強調している箇所です。「生命の尊厳」「価値ある大切な存在」という言葉が用いられた背景には、一昨年7月の中学生の自死が大きくかかわっています。

本校においては、教育の重点として「特別支援教育の推進」を掲げています。これは、障がいや発達の特徴などによって差別されたり、いじめられたりすることなく、互いを大切な存在として認め合うことを目指しており、教育大綱の基本方針と合致します。また、目指す子どもの姿について、教育大綱では「幸せな未来を作り出せる力」と示されていますが、本校の教育目標にある「未来を拓く南っ子」と同じ意味です。この様に、本校の教育目標や重点と、新教育大綱が目指す理念は一致しており、これからも子どもの可能性を広げる教育を推進してまいります。

《地域の皆様へ》

新教育大綱では、目指す家庭・地域の姿を「大人も子どもも学び・語り・支え合う、持続可能な教育のまちを創造する」と示しています。長森南では、自治会連合会や青少年育成市民会議の皆様、公民館や地域の各種団体の皆様により、「長森南っ子広場」「長森南子どもフェスティバル」「夢生き生き文化フェスティバル」「夜の学校探検」などが開催されています。地域の皆様の教育力や熱意に感謝申し上げますとともに、引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

* 教育大綱の全文を、学校のホームページ「お知らせ（1月8日）」に掲載しています。